

茶生産地域の素材生産業

砂 坂 元 幸・成 田 雅 美

Logging Industry in the Region of the Japanese Tea Production

Motoyuki SUNASAKA and Masami NARITA

目 次

I はじめに	1	IV 素材の生産構造	9
II 流域の農林業	2	1) 素材生産と生産者の動向	9
1) 零細な茶生産	2	2) 素材生産の構造	10
2) 林家と森林資源	3	V 素材生産労働力と茶生産	18
III 製材業と素材の流通	5	VI おわりに	20
1) 製材業の現状	5	Summary	26
2) 素材の流通	6		

I はじめに

われわれは、既報告論文¹⁾においてわが国の素材生産の構造を類型的に把握するという方法を試み、三重県飯高町の素材生産を事例として大規模山林所有が優越する人工林施業先進地域における素材生産構造の現状についてその特徴と性格を明らかにした。本報告では、中小規模私有林が優越し人工林施業が比較的古くから展開した地域における素材生産の事例として静岡県の安倍川流域を取り上げた。ところで、安倍川流域は周知のように静岡茶の産地である。したがって、茶生産が、素材生産業の存在形態を規定するか否か、規定するとすればどのような形で素材生産と係わりを持つのか、という視角が必要となろう。こうした地域の農業生産との関連をふまえて、人工林施業が古くから展開したもののいわゆる並材生産にとどまっているこの流域の素材生産構造の現段階における性格と特徴を明らかにすることが本稿の課題である。

なお、本稿は昭和62年度を対象に実施した現地での聞き取り調査をもとにしている。

調査に当たっては、静岡県林政課・中部農林事務所、静岡市林政課、静岡県木材協同組合連合会、静岡木材業協同組合、静岡県森林組合連合会、静岡市森林組合、県森連静岡木材共販所、(株)静岡木材市場、安倍農業協同組合および調査の対象となった各素材生産業者のご協力をいただいた。これらの方々に心より謝意を表する次第である。

II 流域の農林業

1) 零細な茶生産

本稿の対象とする安倍川流域は、静岡市のうち北部の大井川源流部に位置する旧井川村を除いた、安倍川本流と支流の中河内川・藁科川沿の山間部の5地区（旧玉川、梅ヶ島、大河内、大川、清沢の各村）と旧静岡市とからなる地域である。

まず、農業生産の特徴からみていくことにしよう。表-1に示したように、農家戸数は7,881戸で、1戸当りの平均経営耕地面積は0.55haと少ない。1ha未満の零細農家が86%も存在し、さらに山村部ではその比率が95%にも達している。

土地利用状況は、表-2に示したように、総土地面積64,700haのうち、耕地はわずか6.7%の4,311haにすぎず、県平均耕地率11%よりかなり低い。耕地の利用構成割合は、茶が静岡市の特産であり、しかも歴史が古いことから、茶園が多く43%、次いで田25%、果樹園24%、畑8%となって

表-1 経営規模別、専業別割合

(単位：戸，%)

区 分	農 家 総 数	ha ～0.5	ha ～1.0	ha ～2.0	ha 2.0～	専 業	第1種 兼 業	第2種 兼 業
総 数	7,881	55.1	31.0	12.8	1.1	15.3	32.9	51.8
旧 市 内	6,362	52.8	31.3	14.6	1.3	14.4	33.8	51.8
大 河 内	251	70.9	25.9	3.2	—	21.9	21.5	56.6
梅 ヶ 島	143	58.7	38.5	2.8	—	20.3	36.4	43.3
玉 川	393	74.3	23.9	1.8	—	13.5	26.0	60.5
清 沢	394	60.7	34.0	4.3	1.0	15.0	33.0	52.0
大 川	338	57.1	30.8	11.8	0.3	28.4	31.1	40.5

注) 1. 0.5ha未満には例外規定の農家も含む。

2. 1985年農業センサスによる。

表-2 土地利用状況

(単位：ha，%)

区 分	総土地 面 積	耕 地 面 積					耕地率	茶園率	林野率
		計	田	茶 園	果樹園	畑・他			
総 数	64,706	4,311	1,078	1,834	1,054	345	6.7	43	71
旧 市 内	29,660	3,655	1,033	1,280	1,050	292	12.3	35	47
大 河 内	5,488	98	8	85	—	5	1.8	87	89
梅 ヶ 島	9,227	61	2	54	—	5	0.7	89	90
玉 川	9,564	138	13	114	2	9	1.4	83	92
清 沢	4,455	185	5	157	—	23	4.2	85	88
大 川	6,352	174	17	145	1	11	2.7	83	91

注) 1980年農林業センサス，1985年農業センサスより作成。

いる。近年さらに茶園は増加の傾向にある一方、果樹園と田は減少している。

経営耕地の利用構成は、都市部では茶園、果樹園、田がそれぞれ30%前後と多様な構成となっているが、山村部では茶園が84%と茶生産に極端に集中している。都市部では茶・ミカン・イチゴ等、山村部では茶を主体として椎茸・ワサビの生産がみられる。田畑は自給的経営の域を越えず、茶等の商品作物の生産がきわめて重要な位置を占めている。

林業生産の中心をなす山村部においてはとりわけ茶、椎茸、ワサビが重要な商品作物となる。茶を主要な商品作物とする山村部の農家についてみると表-3に示したように、総農家数1,519戸のうちほとんどの農家（99%）が茶の生産を行っている。平均茶園面積は37aと非常に小さく、地区別の1戸当り平均面積は大川地区が最大で43a、玉川地区は最小で29aとなっている。平均面積37aは、茶専作経営（自家労力3人）の標準的規模とされる1.5haの約1/4に過ぎない。面積が零細なため1戸当りの生産額は平均200万円に過ぎず、玉川、梅ヶ島のような山村部の平均は160万円とさらに少ない。後述するように山村部の茶生産農家は、素材生産労働力の供給地域であるが、玉川地区を例に農家の零細性についてもう少し詳しくみると次のようになる。1985年の農産物販売規模別の農家数は、総計393戸、100万円未満が217戸（55%）、100～200万円が86戸（22%）とこの両者で80%近くを占めている。地形的な条件から耕地の規模拡大は難しく、農家経済は兼業による収入に大きく依存せざるを得ない構造となっている。

2) 林家と森林資源

林野所有構成は表-4に示すとおりである。国有林はわずか6%（2,938ha）で、民有林とりわけ私有林が90%（41,573ha）と圧倒的に高いウエイトを占めている。しかし、林家1戸当りの平均保有面積は10.3haと小さい。また、保有階層別にみると、5ha未満の林家は70%、5～10haが11%、10～50haが16%、50～100haが2%、100ha以上が1%と中小林家の比重が大きい。500ha以上の林家は2戸のみで、中小規模林家が優越する私有林地帯である。

表-3 山村地区の茶生産

区 分	農 家 数	茶 生 産 農 家 数	茶 園 面 積	1 戸 当 り 面 積	1 0 a 当 り 平均生産高	1 戸 当 り 平均生産高
大 河 内	251戸	248戸	8.47ha	34a	603,400円	2,052千円
梅 ヶ 島	143	142	5.42	38	430,900	1,637
玉 川	393	392	11.38	29	564,600	1,637
清 沢	394	389	15.67	40	510,900	2,044
大 川	338	336	14.45	43	428,000	1,840
計	1,519	1,507	55.39	(37)	(516,100)	(1,910)

注) 1. 農家数および茶園面積は1985年農業センサスによる。

2. 10a当りの平均生産高は安倍農業協同組合資料（昭和62年2月）による。

3. () 内数字は平均値。

民有林の人工林率は70%と高く、なかでも古くから人工造林の展開をみた玉川地区が81%、大川地区が77%と高率である。表-5から民有林の人工林樹種別齢級構成をみるとその面積比は、Ⅵ齢級以下が50.8%、Ⅶ・Ⅷ齢級28.6%、Ⅸ・Ⅹ齢級10.8%、Ⅺ・Ⅻ齢級5.6%、ⅬⅢ・ⅬⅣ齢級2.4%、ⅬⅤ齢級以上1.8%となっている。このうちヒノキが72.2%、スギは26.8%と、ヒノキが圧倒的に大きな比重を占める。流域で主伐の対象となる41年生以上の森林は、20.5%と比較的高い数字を示し、さらにあと10年を待たずに主伐対象林分が大幅に増加する。一方、間伐を必要とする戦後造林地も多く存在する。

主伐期以上の比較的高齢級の森林が多いのは、人工造林の歴史の古さを反映するものである。安倍川流域における人工造林は、1750年代に玉川村の白鳥實次郎が数万本の杉苗を植栽したのを嚆矢とする。江戸末期以降、玉川村を中心に山間各村において焼畑跡地のスギ・ヒノキの人工林化が進展した。明治6年には玉川村の狩野幸右衛門が播種による養苗を行い造林事業の推進に尽し、明治

表-4 所有形態別森林面積

(単位: ha)

区分	総数	国有林	民有林				民有林人工林率
			小計	県有林	市有林	私有林	
旧市内	14,104	-	14,104	-	211	13,893	74%
大河内	4,844	100	4,744	235	2	4,507	67
梅ヶ島	8,452	2,780	5,672	437	114	5,121	52
玉川	8,824	-	8,824	417	33	8,374	81
清沢	3,938	-	3,938	-	-	3,938	70
大川	5,805	58	5,747	-	7	5,740	77
計	45,967	2,938	43,029	1,089	367	41,573	70

注)「静岡市の農林水産」(静岡市農林水産部, 昭和62年7月)により作成。

表-5 樹種別齢級別人工林面積(民有林)

(単位: ha)

区分	計	齢級								
		I・II	III・IV	V・VI	VII・VIII	IX・X	XI・XII	XIII・XIV	XV~	
合計	37,174	1,603	3,939	9,790	8,642	3,254	1,681	724	541	
針葉樹	小計	30,096	1,552	3,926	9,779	8,640	3,253	1,681	724	541
	スギ	8,098	288	619	2,817	2,280	969	512	322	291
	ヒノキ	21,774	1,262	3,284	6,830	6,325	2,275	1,161	392	245
	マツ類	94	2	12	46	9	7	7	6	5
	カラマツ	75	0	10	43	22	0	0	0	0
	その他	55	0	1	43	4	2	1	4	0
広葉樹	78	51	13	11	2	1	0	0	0	

注)「静岡県の民有林」(静岡県林政課, 1988)より作成, 昭和62年現在。

茶生産地域の素材生産業（砂坂他）

10年頃より流域に一般的に普及した。その後同40年頃から最盛期に入り、昭和初期には人工林面積が5割余を占め、なかでも玉川村ではその面積が74%、6,611町歩にも達した。ちなみに、その当時のスギ・ヒノキ人工林の状況をみると、幼齡林12,056町歩、壯齡林11,745町歩、老齡林534町歩となっており、樹種別にはスギが70%、ヒノキが30%の割合であった。林齡区分は幼齡林1～15年生、壯齡林16～40年生、老齡林41年生以上となっており、この地域における当時の伐期はスギで25～30年生、ヒノキで30～35年生と短伐期であった²⁾、ということからすると、森林資源は比較的成熟度の高い状況にあった。

こうした安倍川流域の中・上流部の人工林資源を背景に、戦前期からその下流沿岸一帯に製材産地が発展し、製材資本主導による素材生産が展開してきた。しかしながら、この流域の森林施業は吉野林業にみられるような特殊な施業を発達させなかった。基本的には短伐期の並材生産に特徴があるといえよう。

Ⅲ 製材業と素材の流通

1) 製材業の現状

静岡県は製材工場数、動力出力数ともに全国第2位の位置を占めている。その中で、安倍川流域は工場数及び国産材消費量では県下のトップであり、天竜市、浜松市、隣接の外材輸入港を擁する清水市、とともに主要な製材産地を形成している。

しかしながら、製材工場数は、表-6に示したように45年の149をピークに、55年118、62年87と減少を続けてきた。また、素材入荷量も45年の494,000 m³から62年275,500 m³へとほぼ半減した。これを材種別にみると、国産材が50年以降ほぼ横ばいで推移したのに対し、外材は一貫して減少し、結果として国産材の比重が大きくなった。国産材の中では、広葉樹が大幅に減少したため、スギ、ヒノキが比重を高めた。

62年の87製材工場の素材入荷についてみると、表-7に示したように「国産材のみ」と「国産材が主」の工場が41、「外材のみ」と「外材が主」の工場が46で外材を扱う工場が若干多い。また、

表-6 樹種別製材用素材入荷量

(単位：工場数、千m³)

年	工場数	総数	国産材					外材
			計	スギ	ヒノキ	その他針	広葉樹	
昭和40年	125	286.1	200.0	69.5	59.2	8.7	62.6	86.1
45年	149	494.0	179.1	61.0	57.1	4.9	56.1	314.9
50年	132	432.8	123.8	46.6	38.5	4.3	34.4	309.0
55年	118	396.2	122.0	51.1	46.9	5.6	18.4	274.3
60年	96	286.0	115.6	45.0	55.8	1.6	13.2	170.4
62年	87	275.5	127.1	53.0	61.8	1.9	10.4	148.4

注)「静岡農林水産統計年報」各年版より作成。

表-7 製材工場数(昭和62年)

区分	総数	規模別工場数					国産材・外材別				
		7.5~ 22.5kw	22.5~ 37.5kw	37.5~ 75.0kw	75.0~ 150kw	150kw 以上	国産材 のみ	国産材と外材		外材 のみ	
								計	国産材が主		外材が主
実数	87	4	15	37	18	13	27	40	14	26	20
比率	100.0	4.6	17.2	42.5	20.7	14.9	31.0	46.0	16.1	29.9	23.0

注)「静岡農林水産統計年報」による。

製材規模は、出力37.5~75.0kwの階層に属する工場が37と中規模工場が多い。

地元製材工場のスギ・ヒノキ素材の入手形態は、素材業兼営による立木買いと原木市場からの素材買いに分けられるが、後者は40年には30%台であったのが現在では74%にも達しており、原木市場の依存率は高まってきている。なお、素材業者からの直接の入荷もあるが、これはごく僅かで1%にも満たない。国産材原木市場は、現在、県内で森林組合系統3、木協2、会社9の計14市場が開設されており、そのうち地元製材工場が製材用素材入荷の対象とする原木市場は市内の3市場を含め8市場である。

製材工場の生産加工は、一般材・並材を主体としており、国産材製品としては建築用ひき割・角類を中心とし、県外へは従来から関東向けの製品出荷が中心である³⁾。

2) 素材の流通

安倍川流域の製材工場を最終消費者とする素材の流通は、まず第一に流域内の素材生産業者から直接製材工場に流通するもの、第二に流域内の素材生産業者→流域内原木市場→製材工場、第三に流域外原木市場→製材工場、第四に流域外素材生産業者、原木市場など→流域内原木市場→製材工場が、主な流通ルートと考えられる。

現在、県内には14の原木市場があるが、当地域には3原木市場が存在する。すなわち、昭和25年2月開設の静岡木材業協同組合木材市場(市日は毎月第2・4火曜日)、昭和29年12月開設の(株)静岡木材市場(製品販売も行い、市日は毎月5・20日)、そして昭和32年5月開設の県森連静岡木材共販所(静岡共販所と岡部共販所の2つをもつ、市日は毎週木曜日)の3つの国産材原木市場である。

安倍川流域の生産素材のうち製材工場自家消費分と県外市場への流出分を除いた素材は、全てこの3つの市場に出荷されている。なお、県森連ではこのほかに県西部に天竜共販所を、県東部に富士木材センターを開設している。

市内3原木市場の最近5ヵ年の素材取扱い量は、表-8に示したように県森連共販所が5万m³台で、他の2市場は1万2,000m³前後で推移している。県森連共販所は、市の回数が多いことと系統単組を系列下におくことから、他の2市場と比較して4倍以上の実取扱量となっている。取扱い樹種の割合は、県森連共販所がスギ65%、ヒノキ35%で、静岡木協市場がそれぞれ40%、60%、静

茶生産地域の素材生産業（砂坂他）

岡木材市場がそれぞれ30%，70%である。売上げ平均単価からみて、静岡木材市場がヒノキが多く比較的良質な材を、他の2市場は相対的に並材、小径材を、多く取り扱っていることが分かる。県森連共販所の場合、県内需要に合わせたスーパーマーケット的な機能を持つ原木市場を指向している。

原木の集荷先は表-9に示したように、3原木市場の総集荷量は73,940 m³で、うち安倍川流域が39.8%，安倍川流域を除く静岡県内が57.6%，県外が2.6%となっている。地域内からの供給率は40%である。

県森連静岡共販所は「その他県内」からの集荷が60%で、そのうちの65%は系統単組（大井川流域が主体）が占め、次いで県東部の市町からの集荷が多い。安倍川流域からは19,550 m³、4割弱の集荷である。静岡木材市場は70%が「その他県内」からで、これは当地域の周辺市町から集荷されている。安倍川流域材は18%，2,100 m³である。また、「県外」は山梨、神奈川、愛知等の隣接県からの入荷である。静岡木協市場は、安倍川流域からの集荷が主体で67%（7,790 m³）を占める。「その他県内」からの集荷は33%と最も少ない。

原木の出荷先をみると表-10のとおり、各市場とも地元への出荷が主体となるが、特に静岡木協市場は、静岡市への供給が82%を占めている。したがって静岡木協市場は、安倍川流域からの集荷、

表-8 素材取扱い量及び単価

(単位：m³，円)

市場名 年度	県森連共販所		静岡木協市場		静岡木材市場	
	取扱い量	平均単価	取扱い量	平均単価	取扱い量	平均単価
昭和58年	58,080	32,040	12,490	36,140	12,470	41,560
59	50,030	32,700	13,280	32,210	12,590	41,470
60	48,720	33,220	13,180	35,670	13,800	40,950
61	50,890	33,440	12,080	34,890	11,520	52,430
62	50,540	38,580	11,670	39,290	11,730	58,730

注) 各原木市場資料より作成。

表-9 原木集荷先別数量（昭和62年度）

市場名 集荷先	合計	安倍川 流域	その他 県内	県外
総数 m ³	73,940	29,450	42,560	1,930
%	100.0	39.8	57.6	2.6
県森連 m ³	50,540	19,550	30,520	470
静岡共販所 %	100.0	38.7	60.4	0.9
静岡 m ³	11,730	2,110	8,210	1,410
木材市場 %	100.0	18.0	70.0	12.0
静岡 m ³	11,670	7,790	3,830	50
木協市場 %	100.0	66.7	32.8	0.5

注) 表-8に同じ。

表-10 原木出荷先別数量（昭和62年度）

市場名 出荷先	合計	静岡 市内	その他 県内	県外
総数 m ³	73,940	47,320	23,520	3,100
%	100.0	64.0	31.8	4.2
県森連 m ³	50,540	31,470	17,050	2,020
静岡共販所 %	100.0	62.3	33.7	4.0
静岡 m ³	11,730	6,330	4,520	880
木材市場 %	100.0	54.0	38.5	7.5
静岡 m ³	11,670	9,520	1,950	200
木協市場 %	100.0	81.6	16.7	1.7

注) 表-8に同じ。

静岡市への出荷という地域市場密着型の原木市場といえよう。県森連は、静岡市を中心としつつ近隣市町村へ、静岡木材は、同じく静岡市を中心としつつ県西部地域へ出荷している。いずれにしろ比較的せまい市場圏を形成している。

また、当地域で生産される優良材の一部は県外へ流れ、原木市場からもさらに選別された比較的良好な原木が愛知、岐阜県等を中心に県外出荷されている。地元および周辺地域の製材工場の素材需要が、一般材、並材を主体としているためである。地元原木市場もこの需要構造に対応した形態をとり、これら工場を原木供給面で支えているのである。

次に安倍川流域生産材の流通をみると、表-11に示したように62年の素材生産量は60,000 m³であるが、そのうち市内原木市場へ27,800 m³ (46.3%)、県外原木市場へ10,900 m³ (18.2%) 流通し、製材工場へ直接入る素材は1/3の21,300 m³ (35.5%) である。生産素材の2/3は、原木市場へ出荷され、原木市場への流通が支配的である。オイルショック以降、当地域においても製材工場とりわけ小規模工場は素材生産部門の縮小ないしは切り離しを行い、原木市場への依存度を強めているのである。なお、県外への流通については、現地での聞き取りによると、出荷先は三重県、愛知県等の大型木材市場であり、出荷される素材はスギ・ヒノキの大径材や元玉材の優良材であるという。また、地元製材工場のスギ・ヒノキ原木入荷量は62年度では115,000 m³ であり、このうち地域内供給量を21,000 m³ として、その不足量は94,000 m³ となる。この不足需要量の半分 (47,000 m³) を地域内の3原木市場が、残りの半분을県森連富士木材センターを中心とした他の県内原木市場が供給していることになる。

表-11 素材の生産と流通 (昭和62年度)

(単位: m³)

区 分	生産量	市内原木 市売市場へ	県外原木 市売市場へ	市内 製材工場へ
製材業者	(100.0) 23,100	(9.1) 2,100	(1.3) 300	(89.6) 20,700
素材生産業者	(100.0) 19,600	(50.0) 9,800	(46.9) 9,200	(3.1) 600
山林所有者	(100.0) 11,000	(87.3) 9,600	(12.7) 1,400	—
市森林組合	(100.0) 6,300	(100.0) 6,300	—	—
計	(100.0) 60,000	(46.3) 27,800	(18.2) 10,900	(35.5) 21,300

- 注) 1. 地域外の素材生産業者による生産量は含まれていない。
 2. 生産者及び市内3原木市場における聞き取り調査により集計。
 3. () 内数字は構成比, %。

IV 素材の生産構造

1) 素材生産と生産者の動向

安倍川流域の素材生産の歴史は古く江戸時代にまで遡る。豊富な森林資源から生産された素材は、安倍川・藁科川を筏によって流送された。明治時代の木材取引では、筏によって市内まで運ばれた素材は安倍川の河原に積まれて売買されたという。その後、明治20年頃の全国では初めてという簡易索道による出材方法の考案、県道の開設により昭和10年頃からトラック輸送への転換など輸送手段の発達が見られた。素材生産は盛んに行われ、「安倍の木材は静岡市木材工業の繁栄に寄与し、人口7割迄は木材関連事業に従事しているといわれた」⁴⁾ほどであった。

安倍川流域における人工造林の展開は早く、特に明治期に入ると山村部の玉川地区、清沢地区において篤林家による焼畑跡地の人工林化が促進された。昭和初期には既にスギ・ヒノキ人工林を対象とした素材生産が展開できる資源がその背景にあった。素材生産の対象資源も、人工造林の進展にともない天然林から人工林へと変わっていった。

最近6ヵ年の伐採（主伐）量をスギ・ヒノキについてみたのが表-12である。これは「伐採届書」から集計したものである。伐採量は4万m³台で推移し、減少ないし停滞傾向にあり、先述のように生産量は地域内木材需要の半分にもおよばない。しかしながら、県内では表-13にみられるように伊豆地方に次いで伐採率の高い地域である。また、62年の伐採量を地区別にみると、私有林率、人工林率ともに高い玉川地区と里山地帯を擁する旧市内で全生産量の半分以上を占めている。

さきに示した表-11は、当地域内生産者による素材の生産と流通の状況を、現地での聞き取り調査によって集計したものである。なお、62年の生産量合計は表-12の「伐採届出書」の数値とは異なるが、同表の数値は過小に申告されているとみてよいであろう。これにより、素材生産の担い手および担い手別のシェアをみると、全生産量60,000m³に対して、①素材業を兼営する製材業者が23,100m³（38.5%）、②素材生産業者が19,600m³（32.7%）、③林家の自伐が11,000m³（18.3%）、

表-12 伐採量の推移

年 度	伐 採 量 m ³
昭和58年度	46,700
59年度	41,900
60年度	44,300
61年度	41,400
62年度	51,000
63年度	43,800

注) 県中部農林事務所資料、「伐採届書」を集計。

表-13 民有林の地域別伐採状況（昭和62年度）

地域区分	人 工 林 皆伐面積①	人工林41年生 以上面積②	主 伐 率 ①/②×100
県 全 体	847ha	51,810ha	1.6%
安 倍 川	125	6,197	20.2
天 竜	370	20,112	18.4
大 井 川	156	9,727	16.0
富 士	77	7,713	1.0
伊 豆	122	4,824	25.3

注) 「第35次静岡農林水産統計年報」,「静岡県の民有林, 1988」により作成。

そして④静岡市森林組合が6,300 m³ (10.5%)となり、①と②で素材生産量の71%を占め、森林組合の林産事業の位置は低い。なお、安倍川流域における素材生産量は、この他に地域外の素材生産業者による生産があるが、その生産量を掴めないため計上できない。したがって、これを含めると実際には②のウェイトはさらに大きくなる。

さて、表-14は県木連の会員名簿に基づいて素材生産業者数の推移を示したものである。なお、ここでの会員の区分は、素材生産に関しては「素材生産を専門に行っている組員」と「素材生産を兼ねる製材所」とになっている。素材生産業者は、50年の53業者から60年には37業者に減少している。特に製材業兼営は、28業者から15業者へと急激な減少を示し、当地域においても製材工場の素材部門の切り離しが進行していることが理解されるのである。また、素材業専門業者についても、36年の43業者から50年の25業者へとこの間に大幅に減少している。

ちなみに、この登録業者のほか、当地域内で素材生産を行っている請負業者8組と、地域外からの素材業者(直営)5業者が存在することを現地調査の過程で確認できた。本稿では、地域内45業者(登録業者37, 請負業者8)のうち面接が可能であった28業者についてみてゆくことにする。

ちなみに、この28業者の事業開始時期をみると、明治期が1, 昭和戦前期が6, 昭和20年代が10, 30年代が6, 50~60年代が3, 不明2となっており、20~30年代に集中している。ところでこの地域の素材生産業者の戦後展開は、次のA氏にみられるようなタイプが一つの典型であろう。A氏の祖父は昭和26年から素材業を始めた。それ以前は労働者として伐出作業に従事していたが、26年からは製材所の下請けから始め、そのうち製材所の資金援助を受けて立木買いもするようになり独立した。もちろん、素材は全部その製材所に納入していたが、35年頃からは原木市場へも出荷するようになり、46年以降は100%原木市場へ出荷する形に移行したという。

2) 素材生産の構造

まず素材生産業者の経営形態をみると、個人経営が圧倒的に多く28業者のうち21業者が「個人経営」形態である。「会社経営」は7業者と少ない(以下後掲の付表-1, 2, 3, 4参照)。

また、これを専業別にタイプ分けすると、第1のタイプは専業素材生産業者で7業者、第2に製材業兼営が12業者、第3に農業兼営, 造林請負などの兼営が9業者である。

第2のタイプは「製材業を主」とし「素材生産を従」とするものが大部分で、1業者のみが「製材業を従」「素材生産を主」としている。No.1~6は国産材専門, No.7~11は国産材, 外材併用工場である。このタイプの素材生産は、主として自家消費用の原木確保部門として位置付けられて

表-14 素材生産業者数の推移

区 分	総 数	素材生産を専門に行う業者	素材生産を兼業する製材所
昭和36年	?	43	?
50年	53	25	28
54年	52	27	25
60年	37	22	15
62年	37	22	15

- 注) 1. 森林組合は含まない。
 2. 昭和36年の専門業者数は静岡木材業協同組合資料による。兼業製材所数は不明。
 3. 静岡県木材協同組合連合会資料より作成。

茶生産地域の素材生産業（砂坂他）

いる。生産素材の販売は少なく、自工場の製材生産に適合しない素材を原木市場へ出荷している。なおNo.12は山村部では唯一の製材工場を持つ素材業者で、工場は地元の要請もあって経営している。しかし、製材量の半分は賃挽を含む家族経営的なものであり、素材生産にウエイトをおいている。

第3のタイプは、素材生産を主業とし、農業、造林請負業および山林経営を兼業とするものである。9業者のうち4業者が農業、2業者が農業と造林請負業、2業者が造林請負業、1業者が山林経営を兼業としている。農業を兼業種とする6業者はいずれもこの地域特産の茶生産農家である。

これら3つのタイプ別に素材生産規模を示したのが表-15である。28業者のうち22業者が2,000 m³未満と零細業者が圧倒的な比重を占めている。こうした規模の零細性が、安倍川流域の素材生産業の第1の特徴である。とりわけ、専業のタイプと、農業などを兼業種とする兼業素材生産業者において零細性が著しく、9割近くが2,000 m³以下層に含まれてしまう。しかし、製材業を兼業種とする素材生産業においては、極零細業者が多数存在する一方で、3,000~5,000 m³が3業者、5,000~1万 m³が1業者と生産規模の大きな業者も存在し、いわば両極型の構造をなしている。

また、素材生産の形態を①直営直用、②直営請負わせ、③請負の3つのタイプに分けると、①が21、②が2、③が2、①と②の併用が2、①と③の併用が1となる。つまり、安倍川流域の素材生産業においては直営直用タイプが支配的である。これを専業別にみると、表-15にみるように、専業は「直営直用」を中心としこれに「直営請負わせ」が加わり、製材兼業は「直営直用」に集中、そして農業などの兼業は「直営直用」「直営請負わせ」「請負」と最も多様な生産形態を示している。

表-15 生産規模と生産形態

単位：業者

区 分		製材兼業	農業等兼業	専業	計
生 産 規 模 (m ³)	500~1000	6	3	2	11
	1000~2000	2	4	5	11
	2000~3000	0	2	0	2
	3000~4000	2	0	0	2
	4000~5000	1	0	0	1
	5000~10000	1	0	0	1
	計	12	9	7	28
生 産 形 態	I	11	5	5	21
	II	1	1	1	3
	III	0	0	1	1
	IV	0	1	0	1
	V	0	2	0	2
	計	12	9	7	28

注) 1. 聞き取り資料より作成。

2. Iは直営直用、IIは直営請負わせ、IIIは直営直用+直営請負わせ、IVは直営+請負、Vは請負。

次に、上記3つのタイプ別に素材生産の現状をより具体的にみていくこととしよう。

①製材業兼営業者

前述のように、製材業を兼業種とする素材生産業においては、極零細業者が数多く存在する一方で、3,000~5,000 m³が3業者、5,000~1万 m³が1業者と生産規模の大きな業者も存在し、いわば両極型の構造をなしている。聞き取り調査によると、素材生産の将来について1,000 m³未満の業者では規模を縮小すると消極的な面がみられるが、その一方でそれ以上の規模の業者には積極的な姿勢がみられる。立木の入手地域をみると、安倍川流域内に限定されるものが10業者、流域外を入手地域とするものは4,000 m³規模以上の業者わずか2業者に過ぎない。しかし、地域外といってもいずれも近隣の岡部町・榛原郡といった地域であるので活動範囲はそれほど広くはない。

立木の取得は、ほとんどが「以前からつながりのある山林所有者」からの購入であるが、この他に「自己所有林」、「自分で探す」、「山林所有者から話があって」の入手形態もみられる。

ところで、請負わせタイプのNo.3の業者の場合は、各地区に専属化した6組の請負業者を持ち地域内で6,860 m³の生産を行っているが、これらの請負業者は単なる作業請負者ではなく、彼等を各地区の山林所有者とのつながりを持たせ立木購入上の情報源として機能させている。いずれにしろ、流域内の「以前からつながりのある山林所有者」からの立木購入が支配的である。

立木の購入件数、1件当り購入量は、生産規模により大きな差がみられ、大規模業者は購入件数、1件当り最大購入量ともに大きい。平均生産規模は、100~200 m³が4、300~500 m³が3、500~700 m³が5と、3タイプの中では最も大きい。

素材生産労働力は、前述の家族経営的なNo.12を除き、他の10業者は雇用労働力のみで自家労働力の使用はない。雇用労働力の就労期間は比較的長期で、総数の77%が151~200日に集中している。雇用労働者数は、生産規模にほぼ対応し、3,000~5,000 m³層で12~15名、それ以下の層で3~8名(4~6名が一般的)である。賃金の支払い形態は、日給制が一般的で、出来高制をとるものは2業者に過ぎない。素材生産は、1セット4~5名で行われ、全員で伐木の後集材工程と造材工程にそれぞれ配置される。集材は集材機による全幹ないし玉伐り集材である。山土場までの伐出コストは、7,200~14,400円/m³と場所によりまた業者により幅がある。

製材業者による素材生産は、自家消費用が中心であり、自家消費100%が5、80~99%が3、60%台が1、30~50%が2となっている。原木を販売する業者の多くは、市内の原木市場への販売に集中している。製材業兼営の素材生産業者の多くは並材の生産を行い、市内原木市場への販売は工場不適材の販売といった位置付けのものが基本的である。素材販売のウエイトの大きいNo.6のように良質材生産と県外市場出荷を経営方針の一部に組み入れ、素材生産を木材加工部門の単なる原料確保部門としては位置付けせず、市場機能を有利に活用し利潤の獲得を図るケースは、むしろ例外的である。

製材業兼営の事例としてNo.1の素材生産についてみよう。素材業開始の時期は早く明治32年、製材業は昭和29年からである。昭和55年までは地域内私有林の他に、伊豆地方や天竜地方でも国・

県・私有林を対象に請負わせ形態で年間5,000～6,000 m³の生産を行っていたが、労務不足と遠距離では採算が取れぬことから規模を縮小し、現在は地域内の私有林と自己所有林（所有面積250 ha）を対象に3,000 m³程度（スギ3割，ヒノキ7割）を取り扱っている。立木の取得先は出身地区の山林所有者であり、継続的なつながりを持って取引している。立木の購入件数は6件，平均生産量は600 m³である。労働者が年間150～200日稼働するとして，労働者1人当り年間1,000石（280 m³）の生産が目安であるという。また，最低一山1,000石とまとまった山が欲しいともいう。

No.1は，集材機9台，トラック2台，人員輸送車2台，チェーンソー10台を所有し，全幹ないしは玉伐り集材法で素材生産を行っている。伐出コストは，平均集材距離500 mで平均7,200円/m³となっている。伐出労働力は5人1セットで2班，13人を雇用するが，平均年齢は61歳と高齢である。賃金形態は日給制（8,500円/日）と出来高制の併用で，雇用者は月に20～22日就労する。しかし，労働力は兼業農家のため農繁期の5～8月中旬の間は生産活動は停止状態になるという。

生産素材は95%を自社工場で消費し，5%は市内原木市場へ出荷する。しかし製材用原木の年間消費量は9,500 m³なので6,000 m³余の不足分は市内および県内の原木市場から購入する。製材品は9割が建築用材（柱，土台角），残りは土木・造船用材という。このうちの半分を東京・神奈川の製品市場へ，後の半分を市内および周辺地域の材木店と子会社の木材センターへ出荷している。

②農業・造林請負等兼業者

生産規模は零細で2,000 m³以下に集中している。兼業種は農業が4，農業と造林請負業が2，造林請負業が2，山林経営が1である。また，農業兼業のうち3業者が請負生産を行っている。1,000 m³以下のものでは兼業種のウェイトが高いようである。農業兼業者は前述のようにいずれも零細規模の茶生産者である。

立木の取得は，山林経営を兼業種とする1業者を除き，他の全てが地域内の「以前からつながりのある山林所有者」からとなっている。業者はそれぞれ自分のテリトリーを持ち，特定の山林所有者と固定的な関係を保ちながら立木を確保している。多いものでは20人くらいの山林所有者とつながりを持つ業者もいる。したがって，立木の確保にはあまり困ることはないが，その反面所有者との関係が強固なことから，あまり欲しくない立木を買わざるを得ない場合もあるという。1件当り生産規模は，平均で100～200 m³が3，200～300 m³が3，300～500 m³が3となっている。3つのタイプの中では中間的な規模である。

素材生産労働力は，2業者が雇用労働のみ，他の7業者は自家労働と雇用労働との併用である。労働者数は3～7名と若干の幅があるが，4～5名がこのタイプの中心である。こうした労働者数からもわかるように，1セットの班編成がほとんどで，全員で伐木の後集材工程，造材工程に労働者を配分して素材生産を行っている。労働者の就労日数は，製材業兼業タイプの労働者に比べ明らかに短い。100日以下が3名，101～150日が16名，151～200名が8名，201～250日が9名と，101～150日に集中している。賃金支払い形態はいずれも日給制である。集材方法はほとんどが全幹集材で，伐出コストは1 m³当り9,000～14,400円となっている。

素材販売は、直営直用の業者においてはいずれも原木市場への販売だけである。原木市場への販売は、業者により80~90%台を県外に集中させるものと、市内原木市場と県外原木市場へほぼ半々に出荷するものとにわかれ、市内原木市場に100%出荷するのは1業者のみである。生産金額からみた場合、県外出荷額はさらに大きなものとなる。いずれにしる良質材、大径材の県外出荷のウエイトが高いのが大きな特徴である。また並材の市内原木市場への販売、良質高級材の県外原木市場への販売という振り分け販売が顕著である。このタイプの素材生産の特徴は、製材生産兼業とは異なり、販売先からもわかるように良質材生産、大径材生産にウエイトをおいていることにある。

No. 15の事例から具体的な生産活動の状況をみてみよう。素材業を始めたのは昭和26年で、現在の事業主は大学(林学科)卒業後の55年に父から引き継いだ3代目である。所有山林は55 ha。農業(茶園35 a)との兼業だが、事業収入の95%は素材生産からである。素材の年間生産量はおよそ2,000~2,200 m³で、5年前に比べて生産量は増加傾向にある。立木の入手には10人ほどの所有者と固定的な関係を持っている。62年の場合は500 ha以上層の林家を含む大・中規模所有者3人である。1件当りの素材生産量は平均で426 m³とこのタイプのなかでは最大である。また、春から夏にかけての茶生産の繁忙期に稼働労働者数が大幅に減少するため、それに対応した生産のため小規模な山の確保も必要であるという。

林業機械はチェーンソー10台、集材機5台、4tトラック1台、フォークリフト3台、人員輸送者1台、索道1台を所有し、常用労働力5人(59~64歳、年間就労日数150日が3人、200日が2人、日給制8,500円/日)と事業主の6人で生産を行っている。雇用労働者は茶の生産農家のため作業期間は8月から翌年4月までの9ヵ月間に制限される。62年の場合、生産規模最小が140 m³、最大が1,100 m³で、生産量の80%は80年生以上の大径良質材である。ここで1セット(5人)1日当りの生産量を2例ほどみよう。

現場(a) 330 m³, スギ40%, ヒノキ60%, 42年生, 集材距離300 m, 20 m³/日。

現場(b) 360 m³, スギ40%, ヒノキ60%, 80年生, 集材距離1,000 m (500+500 mの2段集材),
14 m³/日。

素材の出荷先は、取り扱う素材が大径良質材でもあることから、そのほとんどが鈴鹿市を主体とする三重、愛知の県外原木市場である。市場への輸送は運搬業者に委託するが、運賃は県外の場合1 m³当り10t車で約2,400円という。県外出荷は運賃をみても十分引き合うので、造材過程には十分な配慮を払う。造材の例をあげると、市内市場へは径14~16 cm×3 m, 6 m材、県外市場へは14~16 cm×6 m材(曲りのないもの)、18 cm以上×3 m, 4 m, 6 m材、22 cm以上×4 m材と、並材を市内原木市場に、良質材、大径材を三重、愛知の県外市場にそれぞれ振り分けて販売している。事業主自身が生産全般にわたって関わっているため、現場における工程、労務管理、採材の指示などの面から、細かく収益を追求することが可能となっている。

さて農業、造林請負などを兼業種とするタイプには、直営生産のほかに請負生産をおこなう業者も存在する⁵⁾。請負生産を行っているものはNo. 14, 19, 20の3業者である。素材生産量が少ない

ほど兼業（農業）の比重は大きくなる。請負先をみると、製材業兼営の素材業者、素材専業者、山林所有者の3者からで、このうちの2～3人と固定的な関係を維持しているため事業量の確保も比較的安定している。請負形態は、最終土場までの伐出過程までは皆共通しているが、さらに製材工場まで、あるいは市内原木市場までの運搬工程が入る場合があり、請負先によって一様ではない。伐出用資・機材、労災保険料についても、両方を請負業者が持つ場合、または請負わせ側が持つ場合、伐出用資・機材は請負業者が、労災保険料は請負わせ側が持つ場合など、多様である。請負単価の決定方法は請負う側と請負わせる側の見積り合わせであるが、いずれも長年のつながりを持つ関係から、大体請負業者の見積り単価が通るようである。

請負生産についてもNo. 19の事例から業者の活動状況をみてみよう。素材業を開始したのは昭和27年からで、それ以前は伐出労働者として素材生産に従事していた。素材業開始以来一貫して請負生産を行っている。兼業種は農業（椎茸、ワサビ）と造林請負である。素材生産量は、10年位前には2,800 m³程であったが、労務の減少と高齢化により現在は半分以下の1,100～1,300 m³に減少している。

労働力は事業主（60歳）、息子（30歳）と常用2人（57・60歳、年間200日就労）に臨時雇3人（30歳2人と65歳、80～100日就労）である。雇用者の賃金は日給制で8,600円であるが、一山を終えた段階で能率給がプラスされるので1万円位にはなる。

請負工程の範囲は伐木から集材、土場での採材までである。市場への搬送は運搬専門業者が行う。請負条件は出来高制であるが、請負単価は立木の状態、作業条件をみて個々の現場ごとに決める。長年にわたって専属的に委託されていることから、ほぼ事業主の見積通りとなる。代金の受取りは月毎に内金をもらい、1現場が終了した段階で精算する。生産用資・機材、労災保険料は事業主の負担であるが、機械損料として1石当り500円支給される。機械設備については、チェーンソー10台、集材機5台、3tトラック1台、人員輸送車1台を所有する。

雇用労働者は兼業農家（茶、椎茸）のため、作業期間は7月から翌年2月までの8ヵ月間に制限されるので、3月から6月の間は事業主自身も兼業の椎茸生産や造林作業を行っている。

請負先はほとんどが山林所有者であるが、素材業者の下請けをすることもある。62年については山林所有者2人（所有規模300 haと30 ha）と素材業者1人（生産規模2,000 m³）からで、生産量の90%は山林所有者からの請負である。昭和29年から中規模林家（100～300 ha）2人と固定的関係を継続しており、伐採後の地拵から間伐までの一連の造林作業も29年以来担当している。造林作業のうち植栽、下刈は主に女子労働力（奥さんを含む3人、150日就労）でまかない、不足分を応援する形をとっている。

③専業者

専業素材生産業は、すべて2,000 m³以下と3つのタイプのうち最も零細であり、うち5業者が1,000～2,000 m³に集中する。このうち1業者が請負わせ専業、1業者が直営直用+請負わせ形態である。

立木取得は、「流域内」「以前からつながりのある山林所有者」からが基本的である。しかしNo.

27, 28の業者のように流域外からの取得にウエイトをおく業者もあるが、その場合でも隣接町の私有林からの取得であり、活動範囲はせまい、なお、No. 24は、請負わせ業者であり、また山林所有者とは固定的な関係を持たず、良い山を探し自分で確かめて、所有者と直接交渉する方法をとっている。全体的にみてこの流域の素材生産業者が、特定山林所有者と固定的結び付きを持つことが一般的な中で特異な存在である。1件当りの素材生産規模は、100~200 m³が3、200~300 m³が4と3タイプのうちでは最も小さい。

直営生産の場合、自家労働+雇用労働が一般的であり、3~6名の労働者数で1セットを編成し素材生産が行われている。ここにおいても全員が伐木の後、集材、土場玉伐工程に再編成される。労働者の就労日数は、151~200日を中心とするが、100日以下のウエイトも相対的に大きい。賃金支払い形態はいずれも日給制である。集材方法は、全幹ないし玉伐集材である。出材コストは前記2つのタイプと基本的に変わらない。請負わせ業者No. 24のみが伐出用機械は一切持たず、素材生産は造材方法を現場で指示するだけですべて請負業者に出し、自分は立木の購入と素材の販売とに専念している。

素材の販売は、No. 27を除きいずれも原木市場への販売のみであり、市内原木市場への販売にウエイトをおく業者と、県外原木市場への販売にウエイトをおく業者に分かれる。これは、素材生産業者の生産材種に基本的に規定され、並材は市内へ、良質材、大径材は県外へという出荷構造は、農業・造林請負等兼業の素材生産業者と同じである。また、良質材生産に経営の力点がおかれているという点も同様である。

なお、農業等兼業、専門素材生産業者の良質材県外出荷は、具体的に三重県が多く鈴鹿市が総出荷量の36%、松阪市が24%、四日市市が18%とこの3者で78%を占め、次いで名古屋市14%、豊橋市6%、その他2%となっている。

さて、No. 23, 25を事例として素材専門業者の生産状況を少し具体的にみてみよう。No. 23 (68歳)は、父が昭和5年頃に開始したこの仕事を昭和49年から引き継いだ専門業者である。所有山林は5ha。農業は自給分の米と茶を作る程度。現在の素材生産量は800 m³で、ここ5年ほど量的変化はない。立木の購入は地区内の固定的関係をもった山林所有者からで、62年については中規模林家2人(50~100ha層)である。生産件数は4件で最小140 m³、最大310 m³である。伐出用機械はチェーンソー12台、集材機5セット、2tトラック1台、フォークリフト(2.5t)1台、人員輸送車1台を所有する。

労働力は事業主と息子(38歳)の2人が主で稼働日数は280日と多く、これに出材作業要員として兼業農業者3人(うち2人は45~60日、1人は臨時で15日)を雇用して最小規模の人数で生産を行っている。雇用は日給制で9,000円/日である。1セット1日当りの生産量の例をあげよう。

現場(a) 670 m³, スギ5%, ヒノキ95%, 45年生, 集材距離350 m (150+200 mの2段集材),
4人で25 m³, 2~3人で20 m³/日。

現場(b) 168 m³, スギ5%, ヒノキ95%, 40年生, 集材距離350 m (200+150 mの2段集材),
2~3人で25 m³/日(地形が良い)。

生産素材は、樹齢が若いため主に市内原木市場へ出荷するが、市場価格の高い県外向けの造材も心掛け松阪、四日市、名古屋等の県外原木市場へも2割位出荷している。山土場から市場までの輸送は運搬専門業者に委託しているが、市内の場合1m³当り4t車で1700～1850円、6t車で1600円だという。

このようにNo.23の場合は、比較的地形が緩やかであること、また現場については生産を5～6年継続する林分であるので集材線張替えの必要がないこと等、条件に恵まれた林分であるため生産性は高い。さらに、自家労働力を主力とした1セット最小規模の生産と県外向けの造材方法により小規模生産をカバーしているのである。

昭和25年から伐出作業に従事していたNo.25は昭和35年に素材業者として独立した。年間生産量は1,000～1,100m³程度である。林業機械はチェーンソー5台、集材機4台、人員輸送も兼ねる資材運搬用トラック（1.5t）1台を所有し、労働力は事業主と弟（47歳）に雇用者（47歳、100日就労）1人の3人、この他伐採要員として臨時雇用2人（出来高制）をあてて素材生産を行っている。雇用労働力は茶とワサビの兼業農家のため、就労期間は5ヵ月である。

33年に山村地区から市内に住居を移した事業主の生産活動は出身地区で行われている。立木の取得は以前からつながりのある山林所有者からで62年は6人と多く、これらの林家の所有規模をみると10～20haが1人、20～30haが1人、30～50haが2人、50～100haが1人、100～300haが1人と中小林家が主体となっている。生産件数は6件で、最小規模は28m³と小さく、最大規模は550m³である。

生産素材は40～45年生程度のスギ・ヒノキ材が多く、すべて市内の原木市場へ出荷している。

④森林組合の素材生産

静岡市森林組合⁶⁾の素材の生産、販売はすべて「受託事業」で行われているが、その取扱量は57年度の8,000m³から61年度の10,300m³と地域内素材生産（41,400m³）に占める割合を25%まで高めたが、62年度には地域内生産量の増加（51,000m³）にもかかわらず組合取扱量は8,600m³と減少に転じ、その割合を17%に落としている。

事業対象となる素材はすべて組合員（林家）を主体とする私有林からのものであるが、これら委託者の保有山林規模別の利用状況を表-16からみよう。受託販売では中小・零細規模の各層での利用がみられるが、100～500ha層が5人で最も多い。受託生産販売では50～500haの中規模層の委託者が13人と6割近くを占め、500ha以上の大規模層の利用もある。このような組合の素材生産販売事業は小規模層から大規模層まで全階層にわたる利用の受入れがあるものの、委託者数は販売事業では50ha以下の、林産事業では50ha以上の階層に傾斜している。さらにこれを取扱量についてみると、販売事業、林産事業ともに50ha以上の階層で90%の高率を占め、大中規模林家のウエイトが非常に高くなる。

次に、林産事業の生産規模を61年度の実績からみると、件数（33）では50m³未満21%、50～100m³15%、100～200m³18%、200～300m³21%、300～500m³15%、500～1,000m³6%、1,000m³

表-16 保有山林規模別素材生産販売の利用状況

(単位：人，m³，%)

区 分		受 託 販 売				受 託 生 産 販 売			
		人 数		材 積		人 数		材 積	
		実 数	構 成 比	実 数	構 成 比	実 数	構 成 比	実 数	構 成 比
山 林 所 有 規 模	5ha未満	2	11.8	5.399	0.2	—	—	—	—
	5～10	1	5.9	4.284	0.2	1	4.5	55.359	0.7
	10～20	3	17.6	28.631	1.2	2	9.1	55.381	0.7
	20～30	2	11.8	44.374	1.8	1	4.5	7.749	0.1
	30～50	2	11.8	174.018	7.1	4	18.2	618.614	7.9
	50～100	2	11.8	344.602	14.1	6	27.3	2,293.710	29.2
	100～500	5	29.4	1,844.911	75.4	7	31.8	2,419.985	30.8
	500ha以上	—	—	—	—	1	4.5	2,393.566	30.5
計		17	100.0	2,446.219	100.0	22	100.0	7,844.364	100.0

注) 静岡市森林組合資料より作成，昭和61年度実績。

以上3%となり，200 m³未満の生産規模が半分以上を占めている。一方，500 m³以上の伐採規模は1割にも満たず，委託者の山林保有階層が全般にわたることから当然小規模性は否めない。また，1件当りの規模は最小が8 m³，最大が1,200 m³となっており，既にみた素材業者の28～1,400 m³と比較してかなり零細規模なものも事業対象とせざるをえず，「素材業者の敬遠するような場所が委託されることが多く，林家にとって組合の存在はなくてはならないものになっている」⁷⁾のである。また，生産材種は並材である。

ところで，取扱う素材の販売先を62年度についてみると，受託生産の6,334 m³は全量を県森連市場（静岡共販所）へ系統出荷し，受託販売2,282 m³については1,052 m³を県森連市場へ，その他は委託者の意向で20 m³を市内業者市場へ，1,210 m³を県外市場（鈴鹿，松阪市）へ出荷している。

V 素材生産労働力と茶生産

製材兼業の素材生産労働力は，家族経営的なNo.12を除き，他の10業者は雇用労働力のみで自家労働力の使用はみられない。雇用労働力の就労期間は比較的長期で，総数の77%が151～200日に集中している。労働力の年齢構成は，30歳台以下4名，40歳台7名，50歳台21名，60歳台10名と50歳台が主軸である（但し，不明3業者，平均58歳，45～61歳，45～55歳の3業者を除いた集計）。

農業，造林請負業等兼業の素材生産労働力は，2業者が雇用労働のみ，他の7業者は自家労働と雇用労働との併用である。労働者の就労日数は，製材兼業タイプの労働者に比べ就労日数の短いものが多い。100日以下が3名，101～150日が16名，151～200日が9名，201～250日が9名となっている。年齢構成は，不明1業者を除き，30歳台以下8名，40歳台8名，50歳台15名，60歳台6名と，

茶生産地域の素材生産業（砂坂他）

3タイプの中で40歳台以下のウエイトが最も大きい。20歳台、30歳台はいずれも事業主の後継者であり、彼らを中心とする林業労働力の再生産がみられる。

専業の素材生産労働力は、直営生産の場合、自家労働+雇用労働が一般的であり、労働者の就労日数は、151～200日、201～250日が中心である。その一方で自家労働主体の専業の場合、雇用労働の就労日数は少なく100日以下のウエイトも相対的に大きい。年齢構成は、不明1業者と32～60歳1業者を除き、30歳台4名、40歳台2名、50歳台6名、60歳台9名と、3タイプの中で60歳台以上のウエイトが大きく高齢化が最も進行している。

森林組合の素材生産労務班は、62年度で総計31名、3～7名で1班を形成し7班を編成していた。森林組合は班に共同出来高制賃金を支払う。就労日数は、150～200日が12名、201日以上が10名と専業的長期就労が多い。また、年齢構成をみると30歳台以下がみられず、51歳以上が80%近くを占める。

以上みてきたように、労働者の就労期間、年齢構成には3タイプと森林組合それぞれ一定の差異が存在するように思われる。しかし共通しているのは、専業労働者がごく少数であるという点である。素材生産業者の中で専業労働者を一部雇用するのはNo.16、No.26、そしてNo.24の下請け組織にすぎない。そして、労働者のほとんどは、茶の生産を兼業種としている。この点は、森林組合労務班員についても同様であり、ほとんどが兼業労働力である。ちなみに、労務班員を地区別にみると玉川地区4班12人、大川地区2班9人、清沢地区1班4人となり、これら地区農家の99%が茶生産農家である。いずれにしろ、茶の生産を兼業種とする半労半農型の労働者が、この流域の素材生産を支えているのである。と同時に、高齢化した半労半農型の労働力は、零細性を大きな特徴とするこの流域の素材生産業の存在形態を大きく規定している。

既にいくつかの事例において示したように、茶生産の農繁期に素材生産は比較的長期間にわたり中断せざるをえない。森林組合では「若手労務者がなく、現有労務者だけでは事業量が横ばいか老齢化するだけ下降」し、さらに「労務者が農業（主としてお茶）との兼業者が多いため事業計画が立てにくい」⁸⁾としている。この点をより明確にするために、素材生産業者と茶生産農家の月別労働力投下量の変化を事例的に示したのが表-17である。茶生産農家H家は5～7月に年間労働力投下量の56%、O家は同じく70%を投下し、一方11～2月にかけて労働力投下は皆無となる。こうした茶生産農家の月別労働力配分に規定されて森林組合、素材生産業者の5～7月にかけての労働量投下は極端

表-17 労働力の月別配分
(単位：%)

月	茶 生 産		素 材 生 産	
	H家	O家	森林組合	No.15
1	—	—	11.3	9.7
2	—	—	9.9	11.1
3	7.3	7.1	7.6	7.4
4	12.3	5.1	6.6	10.2
5	27.8	35.7	2.9	1.3
6	15.9	16.4	3.7	4.4
7	12.3	17.7	5.3	4.2
8	7.8	4.0	7.1	7.9
9	7.2	7.7	12.1	10.2
10	9.5	6.2	8.6	9.4
11	—	—	13.2	11.3
12	—	—	11.8	12.8

注) 1. 茶生産農家は安倍農協資料により算出。
2. 静岡市森林組合、No.15の資料により算出。

に落ち込むこととなる。

Ⅵ おわりに

安倍川流域の林業は古い歴史的沿革を有するものの、吉野林業にみられるような特殊な森林施業の発達した地域ではない。むしろ短伐期の並材生産を特徴とし、また流域下流に発達した製材業も並材製品を生産してきた。しかし、国産材とくにスギ材並材価格が長期にわたり低迷し続ける中で、他地域の例にもれず森林経営は長伐期化を指向し、ヒノキの生産がウエイトを増大しつつある。そうした中で展開する素材生産業の基本的特徴をあげてまとめよう。

流域素材生産業の特徴は、まず第1にその零細性である。大規模生産業者といえども基本的に零細の生産の集積である。すなわち、最大規模のNo.3は、零細な下請け業者に依拠し、またNo.1,2は出来高制の賃金支払い形態をとり零細な生産グループに依拠しており、いずれも零細業者、グループの集積である。生産組織1セット（4～5名前後の労働者）、1班構成が、この流域の零細素材生産資本の基本的な労働力編成である。

第2の特徴は、こうした素材生産資本の零細性を規定する要因についてである。その一つは、素材生産資本と山林所有者との関係にある。素材生産資本は、複数ないしは多数の山林所有者を固定的な取引相手として立木を購入している。そこにおいて問題となるのは、1件当りの立木購入量、素材生産量である。1件当り最大素材生産量が、1,000 m³を越えるものも少数存在するが、300～500 m³が一般的であり、それをいわば核としてさらに小規模な素材生産を追加している。こうした1件当りの生産規模の零細性が、資本の零細性を規定する一つの要因である。もう一つの要因は、素材生産資本の雇用する労働力のほとんどが茶生産農家の兼業労働力であるという点にある。3つのタイプの素材生産業、森林組合を問わず、茶生産農家の零細性、労働力配分の極端な季節性、高齢化した兼業農家労働力に規定され成立している。

こうした基本的特徴と性格を共有しつつ、素材生産業者の専兼業別のタイプ別に明瞭な生産材種と市場対応の差異がみられる。これが第3の特徴である。すなわち、製材業を兼営する素材生産業は、自家消費材生産を中心とし生産材種は並材に特化しており、良質材生産による利潤追求を指向するものは例外的である。地場および関東市場向けの並材製材産地という旧来からの性格に依然規定されているといえよう。森林組合の素材生産も同様に並材生産が中心である。

国産材の長期的価格低迷とスギ、ヒノキおよび良質材、並材の間の極端な格差価格の形成に対応し、これを利用して利潤追求しているのは、農業等を兼業種とする素材生産業者と専門素材生産業者である。彼らは、三重県鈴鹿、松阪市、愛知県名古屋市の原木市売市場の集荷圏に組み込まれヒノキの良質材、スギの大径材の生産を展開している。

注

- 1) 成田雅美, 砂坂元幸: 「在村大山林経営と素材生産業」. 『筑波大学農林社会経済研究』第8号: 平成2年3月
- 2) 静岡県内務部: 「大井川・安倍川流域の林業」. p.266~274, p.291~292, 昭和4年3月
- 3) 製材品の出荷量は198千 m³ で建築用材が主体で68.0%を占め, そのなかでもひき角類の割合が高く, ついで伝統的産業である家具・建具用材が23.8%と多く, 両者で製材品の大半を占めている。これら製材品の出荷先は, 現地での聞き取り調査によると, おおよそ市内を中心として県内が45%, 県外が55%の割合になっており, 県外への出荷は東京都, 神奈川, 埼玉, 千葉の各県が主で, その他名古屋市への出荷も若干見られる。特に首都圏への出荷率が高い。この製材品の出荷については昭和初期の頃とあまり変わらぬ状況を呈している。ちなみに「同上書」には「昭和3年における市内製材工場の製品の約4割は市内にて需要され, 移出販路は東京市を第一としその7割を占め, 次に神奈川県へ約2割を出し, その他は大阪, 岐阜, 名古屋方面に移出す」とある。p.325~326
- 4) 静岡木材業協同組合: 「静岡木材業協同組合誌」. p.41, 昭和36年10月
- 5) 当地域で請負生産を行っているものは, このほかに6組存在することは先にも述べたが, このうちの5業者はNo.3の製材業兼営業者とNo.24, 26の素材専門業者の下請け業者でもある。したがって, ここでは請負わせ側からの聞き取りも含め, これら8業者を通してこの地域における請負生産の実態をみることにする。
- 6) 静岡市森林組合は, 昭和57年に安倍, 蘆科, 静岡市の3組合が合併して結成された。62年度の総事業費は6億7100万円で, 素材の生産, 販売事業が事業総額の56%を占めている。
- 7) 静岡市森林組合: 「昭和62年度総会資料」. p.40.
- 8) 「同上書」 p.40.

付表-1 素材生産業者の経営概況

業者	区分	経営形態	専業・兼業別	兼業の種類			兼業の比重	1年間の素材生産量 m ³	樹種構成%		素材業開始時期
				製材	木材販売	造林請負			農業	山林経営	
No.1		会社	兼	○	○			3,000	30	70	明治32
No.2		"	"	○	○			4,150	30	70	昭和50
No.3		"	"	○	○			9,220	45	55	25
No.4		個人	"	○	○			570	0	100	33
No.5		"	"	○	○			3,330	30	70	6
No.6		"	"	○	○			1,500	70	30	5
No.7		"	"	○	○			1,700	80	20	28
No.8		会社	"	○	○			500	60	40	25
No.9		個人	"	○	○			830	60	40	26
No.10		会社	"	○	○			830	60	40	?
No.11		"	"	○	○			840	10	90	5
No.12		個人	"	○	○			710	50	50	26
No.13		"	"					2,200	40	60	38
No.14		"	"					1,840	50	50	21
No.15		"	"					2,130	40	60	35
No.16		"	"	○	○			1,000	30	70	24
No.17		"	"					820	10	90	50
No.18		"	"	○	○			750	55	45	33
No.19		"	"	○	○			1,140	?	?	27
No.20		"	"	○	○			830	?	?	26
No.21		"	"					1,240	?	?	?
No.22		"	専					1,150	40	60	21
No.23		"	"					830	40	60	5
No.24		"	"					1,420	5	95	60
No.25		"	"					1,070	?	?	30
No.26		会社	"					1,500	40	60	11
No.27		個人	"					800	?	?	5
No.28		"	"					1,100	20	80	34
森林組合				○	○			6,330	40	60	

注) 現地聞き取り調査により作成。

茶生産地域の素材生産業（砂坂他）

付表-2 生産形態別生産量、立木の入手と素材の販売等

区分 業者	1年間の素材生産量 ^{m³}			立木入手地域別数量 ^{m³} 地域内 (安倍川流域) 地域外 (隣接町)	入手 方法	入 件 数	1 件 当 り の 生 産 量 m ³ 最小(平均)/最大	素 材			販 売 等	
	合計	直 営 直 用	直 営 請 負 直 営 請 負 わ せ					自 家 消費量 ^{m³}	販 売 量 ^{m³}	市 内 販 売	市 外 販 売	割 合 %
No.1	3,000	3,000		3,000	①④	5	(600)	2,600	400	100		
No.2	4,170	4,170		1,320	①②③	10	140(417)/1,400	4,010	160	100		
No.3	9,220		9,220	6,860	①	25	(370)	8,690	530	100		
No.4	570	570		570	①④	4	46(143)/265	570				
No.5	3,330	3,330		3,330	①	5	280(666)/1,100	2,300	1,030	100		
No.6	1,500	1,500		1,500	①	3	(500)	700	800	80	20	
No.7	1,700	1,700		1,700	②	3	(567)	1,700				
No.8	500	500		500	①	1	(500)	500				
No.9	830	830		830	①	7	83(119)/140	830				
No.10	830	830		830	①	2	220(415)/610	830				
No.11	560	560		560	③④	3	(187)	560				
No.12	710	710		710	①	5	100(142)/200	240	470	60	40	
No.13	2,200	2,200		2,200	①	12	(183)		2,200	20	80	
No.14	1,840	560		560	①	1(4)	220(368)/560		560	10		90
No.15	2,130	2,130		2,130	①	5	140(426)/1,080		2,130	5	95	
No.16	1,000	1,000		1,000	①	6	55(167)/280		1,000	56	44	
No.17	820	820		820	①	4	83(205)/500		820	50	50	
No.18	750	750		750	①	3	83(250)/330		750	50	50	
No.19	1,140			1,140		(6)	83(190)/280					
No.20	830			830		(4)	83(207)/280					
No.21	1,240	600	640	1,240	④	4	220(310)/360		1,240	100		
No.22	1,150	1,150		1,150	①	4	150(288)/800		1,150	33	67	
No.23	830	830		830	①	4	138(208)/312		830	80	20	
No.24	1,420		1,420	1,420	②⑤	6	140(237)/420		1,420	63	37	
No.25	1,070	1,070		1,070	①	6	28(178)/550		1,070	100		
No.26	1,500	1,000	500	1,500	①	12	(125)		1,500	53	47	
No.27	800	800		60	⑤	4	60(200)/?		800	8	77	15
No.28	1,100	1,100		400	①	6	140(183)/400		1,100	24	76	
森林組合	6,330			6,330		(33)	8(192)/1,200		(6,330)	(100)		

注) 1. 入手方法は、①以前からのつながり、②自分で探す、③山林所有者から、④自己所有林、⑤その他。2. 現地聞き取り調査により作成。

付表-3 素材生産労働力と就業日数等

区分 業者	労働力(人)		就業日数(日)				賃金(円)	年齢構成(歳)					雇用労働者の職業		
	自家雇用	就 業	~100	~150	~200	~250		251~	~30	~40	~45	~50		~55	~60
No.1	13				13			出来高制, 8,500				2	6	5	農業(茶)
No.2	15				15			出来高制				?			"(茶)
No.3	下請6組							団体出来高制							"(茶)
No.4	3(1)				1	2		7,000	3	1	3	5	1	1	"(茶)
No.5	12(10)				12			9,000				(平均58歳)		1	"(茶, ワサビ, 椎茸)
No.6	8				8			9,500				(45~61歳)			"(茶)
No.7	4(6)				4			9,000					2	1	"(茶, 椎茸)
No.8	4	4						10,000~12,000	1			(45~55歳)			"(茶, 椎茸)
No.9	5				5			10,000							"(茶, 椎茸)
No.10	6				?			8,000				?			"(茶)
No.11	4				3	1		8,000	1			1	1	1	"(茶)
No.12	1	1	4		1	1		8,500	1		1	2	1	1	"(茶, 椎茸)
No.13	7	1	4		1	1		8,800~9,800	1		1	2	1	2	"(茶)
No.14	1	1				3		9,500	1	1		1	1		"(茶)
No.15	1	5	3		2	1		8,500	1			2		3	"(茶)
No.16	1	3				4		8,000	1					1	專業, 自給的農業
No.17	1	4	5					10,000	1	1	2		1		農業(茶)
No.18	1	3	4					10,000			3			1	"(茶)
No.19	2	2(3)			4			8,600	1				3		"(茶, 椎茸)
No.20	2	1	1		2			10,000	1	1	1		1		"(茶, ワサビ)
No.21	4				?			?				?			"(茶)
No.22	1	5			6			8,500	1				2	3	"(茶)
No.23	2	2(1)	2					9,000	3					1	"(茶)
No.24		下請1組						団体出来高制							專業
No.25	2	1(2)	1		1	1		9,300~10,000			2		1		農業(茶, ワサビ)
No.26		5				5		9,000~9,500					(32~60歳)		專業, 自給的農業
No.27	1	2	3					8,000						3	農業(茶, ミカン)
No.28	1	4			5			8,000~9,000					1	2	"(茶)
森林組合		31	3	6	12	10		団体出来高制		4	3	7	10	7	"(茶)

注) 1. 労働力・雇用の()内数字は臨時雇用者。2. 現地聞き取り調査により作成。

茶生産地域の素材生産業（砂坂他）

付表－４ 素材生産技術と工期

業者	集材法		1セットの労働力配置(人)			林業機械の所有台数(台)			山土場までの		備考			
	全幹	玉切	人員	伐木	集材	造材	チェンソー	集運材機	フォークリフト	トラック		人員輸送車	伐出コスト(円/㎡)	集材距離(m)
No.1	○	○	5	5	3	2	10	9		2	2	7,200	500	
No.2														
No.3												(7,200～10,800)		請負わせ
No.4		○	4	4	3	1	7	4	1	1				
No.5	○	○	5	5	4	1	30	7	1	1		9,700～10,000	700	
No.6		○	4	4	3	1	8	3		1	1	7,200	800	
No.7	○		5	5	3	2						9,000～10,000	800	
No.8														
No.9														
No.10														
No.11		○	4	4	3	1						14,400	1,100*	
No.12	○		5	5	3	2	7	3		2		7,200～14,400	400～800*	
No.13	○	○	7	3	2	2	10	6	2	1		9,000～10,800	700～800	
No.14	○		4	4	2	2	10	6	2	3		12,600	600	
No.15	○		5	5	3	2	10	6	3	1	1	10,800～14,400	300～1,000*	
No.16														
No.17	○		4	4	2	2	7	3		1		10,800～14,400	300～700*	
No.18	○		3	3	2	1	10	5	1	1		14,400	500	
No.19	○		4	4	2	2	10	5		2	1	10,800～11,500	200～300*	
No.20	○		2	2	(2)	(2)	8	3	2	1	1	12,600	600	
No.21														
No.22		○	5	5	3	2	10	4	3	1				
No.23	○	○	3	3	2	1	12	5	1	1	1	14,400	350*	1セット2人の場合あり
No.24	○		(6)	(6)	(3)	(3)						(7,200～10,800)	200～600	請負わせ
No.25	○	○	3	請負わせ	2	1	5	4		1		5,400～10,800	300～1000*	出材のみのコスト
No.26	○		5	5	3	2						10,800～14,400	800	
No.27	○		3	3	2	1	6	4		1				
No.28	○		4	4	3	1	10	6		1				
森組	○	○	4	4	3	1	20	9	2	5		8,700～12,000	380～580*	

注) 1. 空欄は未調査。 2. *印は2段集材(索道+集材線または集材線+集材線)。 3. 現地聞き取り調査により作成。

Summary

This paper describes the logging companies that supply the saw mill industry located in the region of Japanese tea production. The logging companies in the Abe river watershed, in Shizuoka prefecture, were investigated.

Though the forestry of the Abe river watershed has a long history, dating back to the Edo period, it has not developed special forest practices to produce high quality wood like the forestry of Yoshino district. The characteristics of the forestry in this watershed are to produce average quality wood. But recently forest owners have delayed felling because of the prolonged low price of average quality timber, especially Sugi, and they have placed more importance on cutting Hinoki than on cutting Sugi.

We categorized four types of logging companies, that is, the logging companies involved in saw milling, the farm family, the forestry cooperative and the full-time logging companies. Many of the logging companies in every category are very small businesses, having one or more working systems composed of four or five of workers.

We think these small businesses can not develop to large-scale companies because of the following two reasons. One reason is that a lot of the logging workers who are employed by the logging companies are involved in the family farm producing Japanese tea. Since the production of Japanese tea requires many workers to harvest the tea leaves from May to August, logging work is interrupted in this season. Another reason is that the production units of timber are very small.

Every type of the logging businesses has the above characteristics. But there is a difference in the sort of timber produced and the marketing of the timber. The logging companies that are involved in saw milling produce mainly average quality of timber for their own mills. Also the forest cooperative produce the same quality of timber. The logging companies that involve the farm family and the full-time logging companies produce mainly high quality timber to sell at the timber auction markets in the other prefectures, which have a wide area of collection of high quality timber.